

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第137回 国有企業の新たな監督管理体制

合弁会社を設立する際、日本側と中国側で相手方持分/資産の買い取りを行うといった場合において、提携する中で頻繁にやりとりをするにもかかわらず、日系企業には中国の国有企業の監督管理や運営方式が非常にわかりにくく、しばしば中国側に対する誤解が生じ、紛争に発展するケースもあります。このような状況となるのは、国有企業の監督管理制度があまりに複雑なためであり、中国政府もかねてよりこの制度を調整し続けています。

2019年4月19日、国務院により「国有資本授權經營体制改革案」（以下「本案」という）が公布され、国有企業に対する監督管理体制のさらなる調整が提案されました。今回は、本案のポイントを解説いたします。

◇国有企業監督管理制度のために日系企業の撤退計画が遅れたケース

日本企業A社は、10年前に中国の国有企業B社と共同出資し、日中合弁企業C社を設立した。市況の急激な変化により、C社では8年目から多額の赤字が出始め、A社は清算または持分譲渡によるC社からの撤退を望むようになった。これに対し、上級組織による評価への影響を懸念してC社の清算を望まないB社は、A社が保有する全てのC社持分を買い取ることを申し出た。持分譲渡プロセスの完了までにかかる期間について、B社が過去の経験に基づき約6カ月と算出したことを受け、A社は、持分譲渡で回収した資金を別の現地法人D社への増資に充てる計画を立てていた。

ところがC社に対する法定の資産評価を行った後になり、A社は突然B社から審査認可手続きが予測より大幅に複雑化するとのお知らせを受けた。当初想定していた、「B社→B社の上級持株会社」という審査認可プロセスに、さらに先の「B社の上級持株会社→市の国有資産監督管理委員会（SASAC）→市財政局」という審査プロセスが追加されることになり、最終的に予定より4カ月も長い時間がかかり、A社のD社への増資計画が大幅に遅れることとなった。

◇本案のポイント

日系企業への重要な影響があると思われる内容を以下に抜粋し、分析します。

1. 国有資産監督管理の基本原則

「国有資産の流失を防止し、国有資産価値の保持・増加を保証する」という国有資産管理の基本原則に変更はない。この原則を正確に認識することは、国有資産管理制度及び国有企業の行動様式を深く理解する上で必要不可欠である。例えば、国有資産の売却時には、財産権取引所で公開取引を行う必要があり、国有企業と資産評価結果を下回る価格での買取交渉はできないものとされている。

2. 「リスト制」の導入

SASACの監督管理事項について「リスト制」を実施し、リストにない事項は企業が自ら決定することができることとされ、リストの記載事項についても審査認可や事前届出が大幅に減らされた。この制度により審査認可のプロセスが省かれ、取引の完了にかかる全体的な時間の短縮につながる。

3. 会社定款の役割強化

会社定款内容の設定および運用を強化し、関連する主体が会社定款を厳守して権利を行使し、義務を履行するよう要求する。特に今回、定款中に「共産党組織」および「従業員代表大会」の権利と責任について記述すべきことが提起されたため、合弁企業の株主である国有企業から合弁企業の定款の修正を求められる可能性がある。

4. 国有資産授権経営体制の変更

今後、国有資産授権経営体制の改革（SASACより国有企業に権限を与え、自らまたは子会社に対する監督管理の職責を行使させる）がさらに進み、企業の類型別に範囲や程度の異なる権限を与えた上で、その効果を定期的に検証し、拡大、縮小あるいは撤回等の措置を取る調整が行われるようになる。これらの措置により、国有企業が自主的に経営を行う余地が大きくなるものの、統一的な授権基準が適用されなくなることで、国有企業の意味決定や審査認可に関する制度がより複雑化することになる。

5. 管理へのIT活用

情報化システムを導入し、ITの運用により財産権、投資、財務情報等を含む情報システムを確立し、SASACと国有企業のプラットフォームを連携させ、全面的かつリアルタイムのオンライン監督管理を実現する。

◇日系企業へのアドバイス

本案の実施後、国有企業の監督管理体制がより複雑なものになり、国有企業との意思疎通や交渉を行う際の難度も増すことが予想されます。日系企業では、専門家のサポートのもとでこうした変化に素早く適応し、国有企業に対して実効性のある対応をとっていく必要があります。

《蘇州・江蘇省》

シノケム、揚州に車載リチウム電池工場＝年産2000キロワット時＝江蘇省

中国ニュースサイト、新浪新聞が27日伝えたところによると、中国国有化学大手、中国中化集団（シノケムグループ）はこのほど、江蘇省揚州市に車載リチウム電池工場を建設すると発表した。新エネルギー車（NEV）向けに、ニッケル、コバルト、マンガン系の3種類の材料をブレンドした三元系（NCM）系リチウムイオン電池を年間2000キロワット時生産する。

工場には研究開発センターも併設。出力密度を高めた第2世代（1キロ当たり200～300キロワット時）や第3世代（300～350キロワット時）のリチウム電池の開発に取り組むという。

シノケムは2年前、リチウム電池事業に本格参入した。寧夏回族自治区と河北省にそれぞれ、三元系の正極材料と負極材料の生産拠点を展開している。同社は揚州進出について、13カ所の完成車工場が設けられるなど自動車関連産業の集積度が高いことを理由に挙げた。（上海時事）

日盈電子、自動車センサーの恵昌買収へ＝江蘇省

25日付の中国紙、中国証券報（B50面）によると、上海証券取引所上場の自動車部品メーカー、江蘇日盈電子（江蘇省常州市）は24日、地元のセンサー専門メーカー、常州市恵昌伝感器を買収することで株主らと基本合意した。

詳細は今後詰めるが、日盈電子は恵昌の全株か株式の過半数を譲り受け、傘下に収める見込み。

恵昌は2000年設立の民営企業。自動車向け温度センサーを中心に手掛けている。18年業績は売上高が7721万元、純利益が1987万元だった。

日盈電子はフロントガラス洗浄システムや鋳造部品、ワイヤハーネスを中心に生産している。今回の買収を通じ、センサー分野を強化する。（上海時事）

歯車減速機の国茂、上海証取に上場へ＝江蘇省

27日付の中国紙、中国証券報（A9面）などによると、汎用減速機などを生産する江蘇国茂減速機（江蘇省常州市）、IC設計の江蘇卓勝微電子（江蘇省無錫市）、オートミール国内大手の桂林西麦食品（広西チワン族自治区桂林市）の3社はこのほど、中国証券監督管理委員会から上場許可を取得した。